

令和3年第2回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和3年2月24日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和3年2月24日（水）午前9時30分	
	閉 会	令和3年2月24日（水）午前11時00分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	淺田敬文	
会議に付した事件及び採決結果	議案第1号	著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について 2 安芸太田町課設置条例の一部改正について 3 安芸太田町子どもの読書活動推進計画（第3次計画）について 4 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業について 5 服務規律の厳正確保について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸太田町立学校教職員等ストレスチェックについて ・令和2年度卒業証書授与式・卒園式（閉園式）及び令和3年度入学式について ・退職辞令交付式及び辞令交付式について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

みなさん、おはようございます。

今日の議題を見ていただき公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、ございますか。

清胤委員)

議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択についてですが、教科書採択は、採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正に行われる必要があります。開かれた採択が求められてはおりますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐な採択環境が必要であると考えます。したがって、審議は非公開が適当ではないかと思えます。さらに、報告協議1の令和3年度安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案についてと、報告協議2の安芸太田町課設置条例の一部改正については、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

議案第1号の教科書採択に係る審議内容の会議録の公開については、文部科学省や県教育委員会の指導もありますので、できるだけ速やかに行うべきと考えます。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択についてほか、令和3年度安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案について、報告協議2の安芸太田町課設置条例の一部改正については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第1号と報告協議1及び2を公開しないで審議することといたします。なお、教科書採択についての会議録の公開につきましては、事務局で作成後は速やかに公開するようお願いします。

教育長)

はい、それでは、日程のとおりに進めさせていただきたいと思えます。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 1月～3月の学校等の状況

① 新しい学びプロジェクト令和2年度研究報告会(1月30日) Web

- ② 安芸太田中授業研究（先端技術活用）（2月8日）安芸太田中 Web
- ③ 全国町村教育長会常任理事会（2月15日）Web 会議
- ④ 国立教育政策研究所国際シンポジウム（2月16日）Web 免田主幹
- ⑤ 町幼保小連携教育推進協議会（2月22日）川森 C
- ⑥ 【予定】 3月定例議会開会（2月26日～3月12日）
- ⑦ 【予定】 町内中学校卒業式（3月13日（土））
- ⑧ 【予定】 町内小学校卒業式（3月23日）
- ⑨ 【予定】 戸河内幼稚園卒園式・閉園式（3月24日）
- ⑩ 【予定】 町議会議員選挙投票日（3月28日）
- ⑪ 【予定】 退職者辞令交付式（3月31日）川森 C
- ⑫ 【予定】 辞令交付式（4月1日）

2 文部科学省委託事業：先端技術活用実証研究について

- ① 知識構成型ジグソー法による協調学習の授業改善
主体的・対話的で深い学びを実現する取り組み
- ② 学譜システムの活用と改善充実
インターネットを活用した町内外の教員同士の授業研究
- ③ 学瞰システムの活用と改善充実
児童生徒の発話収録と文字化による授業の振り返り・改善
- ④ 学習履歴（学習ログ）集積と個人情報保護の徹底管理の研究
個人情報・肖像等の処理、保護者本人承諾の有無…研究課題
- ⑤ 遠隔授業研究の配信に対応する教育環境（スタジオなど）の整備

3 令和3年度安芸太田町教育 21・もみじプランについて

- ① G I G Aスクール構想に基づく一人一台タブレットを有効活用した新時代にふさわしい教育活動の創造
- ② 文部科学省委託事業：先端技術活用実証研究のさらなる進化を目指すため、次年度事業への申請を計画
- ③ 保小・中高連携事業のさらなる充実
- ④ コロナ禍における生涯学習活動の展開

4 県費負担教職員人事の状況

5 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止 特に、降雪時の安全運転の徹底

日程第4 報告・協議

教育長)

それでは、報告協議3 安芸太田町子どもの読書活動推進計画（第3次計画）について、事務局から説明をお願いします。

金升課長)

（安芸太田町子どもの読書活動推進計画（第3次計画）について説明）

教育長)

子どもの読書の状況については厳しいデータが出ておりますが、ご質問やご意見など何かございますか。

清胤委員)

読書というのは、学習能力を上げる点で即効性があるものでなく、お薬で言うと漢方薬のようにじわっと効いてくるものと思います。家庭でもリビングなどに本を並べておくとか、親が本を読んでいる姿を見せるとかいったことをPTAのときをお願いするとか、学校でも授業を進めることで大変ですが読める環境を作っていくことが大事だと思います。みんなが読んでいると読むと思いますので雰囲気づくりをお願いします。

金升課長)

図書館の職員が工夫した取組として、クロスワードパズルを企画して各学校の子どもたちに取組んでもらいました。指定された本を読まないといけないパズルです。学校によっては、30冊の本をみんながそれぞれ読んだ結果をグラフにした取組などをしてもらいました。これからの企画としては、チャレンジコンクールの第2弾として読書感想画、ポップをすることにしております。令和元年度の数値より令和2年度の数値が良くなる見込みをもっております。数値が良くなったからと言って、先ほど教育委員さんからご意見ありましたように、即効性があるものではないですが、少しでも読書に親しみ、少しでも語彙力又は読解力があればと思っております。

河本委員)

家の子どもたちを見ても、兄弟で違いがあるなど。居間にある本を読んでいる子もおりましたし、そうでない姿もあります。家庭でも環境づくりが大切ですが、ぜひ学校や図書館でそういった読書推進の取組をお願いしたいと思っております。

川野委員)

1週間で読書をする時間、1か月で読書をする時間の2パターンありますが、うちは共働きで放課後子どもたちは児童館へ行っており、家に帰るのが5時過ぎぐらいです。国語の教科書を音読して計算問題をしてお風呂、そして夕ご飯を食べます。8時半は寝るようにしているので、現実的に読書で1時間というのが難しいですね。恐らくどこも小学生、中学生は時間がないと思います。週末も習い事に充てると落ち着いて読む時間がないので、図書館からおすすめ本など興味のあるものや一人ひとりにあったたくさんの種類の本があるといいなと思います。

教育長)

先日開催した図書館運営協議会でこの資料を見ていただきご意見をいただきましたが、公立図書館で電子書籍をストックしている町などはタブレットなどで自由に取り込めるといったように、スマホでゲームではなく本が読める時代になっています。残念ながら県立図書館は児童絵本の電子化は非常に少ないようです。よその町の電子書籍は、町外の人は見られないそうです。電子データであればいつでも途中からでも見れますから、媒体としても興味を持てる形の工夫が必要だと思います。大きな課題ですが、図書館における読書活動と学校教育における図書室運営含めてPTAへの啓発を含めて改めて様々な取組みが必要だと感じました。

教育長)

報告協議4 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業について、事務局から願います。

免田主幹)

(新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業について、国立教育政策研究所、令和2年度教育改革国際シンポジウムの発表をもとに説明)

教育長)

資料4にテーマがあります。「ICTを活用した公正で質の高い教育の実現に向けたデモンストレーションスクールの取組」に安芸太田がなっています。もう一つは熊本市でうちより大きな自治体です。この発表は、英語で同時通訳がなされており、1,000人ぐらいが内外から視聴していたと思います。「公正で質の高い教育は何なのか」ということで、これから各市町で一人1台タブレットを活用して質の高い学びができるかということを探ることになると思います。そういう点では、うちはコロナ禍においても子ども一人ひとりのつぶやきを全部聞きとめるシステムの中で授業をいいものにしていこうという取組ですので、よその大きな市や町がやっている大がかりなものとは違って、ユニークな取組だと思っています。何かご質問ございますか。

清胤委員)

本当にありがとうございました。通常の授業では「つぶやき」は聞き取ることはありませんが、ICTを活用した授業研究では、先生方でそれを共有して一人ひとりほぐれることなく、みんなで学びを高め合っていく姿、すばらしいなど。感動しました。普段からICTに慣れているわが町の子どもたちだからこそ、先ほどの説明の動画を観てもヘッドセットなどつけても気遅れせずに活発な議論ができたんじゃないかと思います。誇りに思いました。

川野委員)

ICTの話で「鵜飼いのような」とありましたが、コロナ禍で大学生など学校に行かれない人が学校の先生の授業よりも、塾の講師が個に対してやる授業がわかりやすくいいというのがテレビでありました。まだ先生方が慣れていない状況ではあると思いますが、これから一人1台タブレットになり家庭に持ち帰った時に、外部講師のような形で予習的なものの活用を考えておられますか。

免田主幹)

今度入るタブレットには、いろいろなアプリケーションが付いています。その中には動画とか、教科書のQRコードの画像が見られるので十分、予習にも使えると思っています。先生が教えないと学ばないのではなくて、子どもたちが学びたいときに自分で先取りするという学びもありだと思いますので、そのようなことに子どもたちが自由に使えるようになるとよりいいかなと思っています。実際に手にしたときに使い方や新しい学びの工夫をしていかなければならないと思っています。

教育長)

安芸太田で今回調達となる端末はウィンドウズです。ある会社の製品はクラウド上でやりとりするので、家に無線環境がないと活用できないことがあるようですが、うちの場合は、端末にいろいろなソフトがありますので、家に持ち帰ってもオフラインで使用することが可

能となりますので、主体的に予習として使えると思います。学校では、学校の無線でインターネットを活用して情報を取り込むことができたりします。家庭で無線環境が必要となることについては、家庭環境に差がありますので、今後の宿題となります。オンラインで塾の先生や企業の方やスポーツの選手が登場して質疑応答ができるというのは、工夫次第だと思います。

池野委員)

既存の教育機関と業者との競争になると思いますね。塾が予習、復習に使える動画などを配信してくれば学校に行くが必要が出てくるんだらうかという極論が出てくると思いますが、対面授業の必要性とどう質を高めていくかという、大変な時代になったと思います。

河本委員)

先生対子どもということに不安を思うところもありましたが、動画のように子どもたちがディスカッションして授業をしている姿を見ると、先生の準備がしっかりされているのもあるのだと思いますが、安心しました。みんなで学習した時に、うちの子のようによくしゃべる子は割と理解している様子がわかりやすいですが、横で聞いている子たちはどうですか。

免田主幹)

今の質問と先ほどの質問を含めてですが、一方的に優れた講義から得る知識とやり取りをしながら深まっていく知識の質は多少違うのかなという気がしています。どちらかだけというのではなく、両方いると思いますので、ICTの使い方の工夫していかないといけないと思います。それから、やり取りをしながら学びが深まっているとき、だまって聴いてモニターの役割をしている子どもが、ポロっとするどいことを言ったりします。気づきを書いたり。だまって聞いている子が学んでいないかという、全然そういうことはないです。協調学習で私たちが子どもの学びを見取ったときに面白い部分です。そんなことを考えて聴いていたんだねということがわかるので、子どもたちのいろんな学びのプロセスがあるなと感じています。

教育長)

車でもガソリンと電気の両方で走るハイブリッドカーがあるように、インターネットで学ぶもの、先生と対面、子ども同士で対面してやるというハイブリッドな授業と言われるものがあるんだと思います。ありがとうございました。

先ほどの動画を一部活用して3月9日の文科省の委託授業の実践研究報告を行うことになっております。

それでは、報告協議5 服務規律の厳正確保について、事務局からお願いします。

林主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

それでは、その他 安芸太田町立学校教職員等ストレスチェックについて、お願いします。

児玉課長)

(令和2年度のストレスチェックの結果について説明)

河本委員)

結果が悪い場合、町立病院で受診ができるということですか。

児玉課長)

面談については、長時間労働による過労とか心労が原因でストレスチェックの数値が悪いと通知がありますので、本人の申請によって所属長から依頼があったら町立病院と連携して産業医の面談を受けてもらいます。面談のサポートまでを教育委員会でやるものです。

実態としては、学校長が各職場の勤務状況を把握しておりますし、管理主事の方でも教職員の毎月の超勤時間を把握しております。お互い顔の見える職場でもあり、今のところ、面談を実施した実績はありません。

教育長)

これは、ストレスチェックの結果は、本人しかわからないということですか。

児玉課長)

そうです。結果は所属長もわかりませんので、あくまでも結果を受けて本人による申請で面談をするということになり、診療が必要な場合は、個人で受診をすることになります。

教育長)

それでは、卒業証書授与式・卒園式、閉園式、入学式、辞令交付式についてお願いします。

林主幹)

(各式の開始時間等、連絡及び確認)

日程第3 議事 (非公開により審議)

教育長)

議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

浅田課長補佐)

(議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について説明)

教育長)

説明がありましたように、教科書以外の一般図書を教科書と扱うというものですが、これは小学校1校のことですか。

浅田課長補佐)

はい。加計小学校です。

池野委員)

これは、新しく特別支援学級に入られるということで追加ですか。

児玉課長)

今年度通常学級に在籍の児童が来年度、特別支援学級に入級することになり、教科書の見

直して採択を行うものです。

教育長)

8月に教科書採択を行ったわけですが、その後、該当児童1名の特別支援学級への入級が急ぎよ決まりましたので、追加の採択というわけです。

池野委員)

はい。わかりました。

河本委員)

ずっと現状を見ていての過程で特別支援学級へということになったのですか。どこかに見てもらっていたのですか。

免田主幹)

その子の学び方の特性というのは、ずっと保護者も心配されており学校も心配し様子を見ながらやってきました。この度、発達検査を受けて専門家からその子に合った教育課程がふさわしいだろうという意見書をいただきまして協議していただいたという経緯です。

教育長)

よろしいですか。それでは、議案第1号について採決をしたいと思います。議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第1号 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議 (非公開により審議)

報告協議1 令和3年度安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案に対する意見の徴収について

報告協議2 安芸太田町課設置条例の一部改正について

教育長)

以上で報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

3月16日火曜日ということをお願いします。

以上で第2回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)